

霧島市 子供の移動経路/通学路等対策箇所図
(国分西小学校区)



1 県道60号線へ出る車との
接触の危険性がある

<対策メニュー>
止まれの路面表示は法定外表
示であり、ミラーを設置する
ことで逆に前方不注意になる可
能性があることから学校での
安全指導を行う



2 信号機がないため児童は迂回し
て信号機のある交差点を通過している



<対策メニュー>
信号機の設置はできない
(歩道部分が水路のため柱を設置する
場所がない)
現在の通学方法が安全であると判断

霧島市 子供の移動経路/通学路等対策箇所図

(国分西小学校区・カトリア幼稚園区)

点検箇所3

市道川跡～有下線

- ・幅員が狭く、車と歩行者の離合時に危険。

〈対策メニュー〉

- ・道路を新設し、歩道を確保することで児童・未就学児の安全を図りたい。

点検箇所4

市道川跡～有下線

- ・幅員が狭く、車と歩行者の離合時に危険。

〈対策メニュー〉

- ・道路を新設し、歩道を確保することで児童・未就学児の安全を図りたい。

点検箇所7

市道福島23号線

- ・学校と桜並木を結ぶ横断歩道。大型車両も多く通ることや左折してくる車が多い。また、児童は横断歩道があるため左右を確認せず飛び出すことがあるので危険である。

〈対策メニュー〉

- ・信号機の設置等が出来ないかを公安委員会に相談したい。

点検箇所6

市道大野原～銅田線

- ・狭い道路であり、朝の交通量が多く、スピードを出している車が多い。

〈対策メニュー〉

- ・歩道を設置して、児童・未就学児の安全を図りたい。

点検箇所5

市道川跡～有下線

- ・見通しが悪く、歩道も無いため危険である。

〈対策メニュー〉

- ・道路新設改良工事に伴い、減速及び一旦停止等が出来ないかを公安委員会に相談したい。

— — — — — : 子供の移動経路

— — — — — : 通学路

■ : 要対策箇所